

鳥取県知事選挙

投票日 4月12日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

(ただし、一部の地域では、投票所の閉鎖時刻を
繰り上げるところもありますのでご注意ください。)

県内市町村の選挙人名簿に登録されている方が、県内の他市町村
に住所を移しても、市町村が発行する「引き続き鳥取県の区域内
に住所を有する旨の証明書」を提示することで、投票することが
できます。

投票に関してご不明な点は、お近くの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。